

令和7年第1回臨時会

(第1日)

令和7年8月1日

令和7年第1回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和7年8月1日（金）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員会委員の選任
- 第4 議会運営委員会委員の選任
- 第5 議会広報特別委員会委員の選任
- 第6 閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○出席事務局職員

事務局 長	今 井 匡 己
総務議事係 長	柴 田 真 紀
主 査	佐 藤 吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを、また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

開会に当たり、市長より挨拶の申出がありますのでこれを許可します。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） 本日、令和7年第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平川ねぶたまつりが明日、開幕いたしますが、去る7月26日に第27回知覧ねぶた祭に参加するため、石田市議会議長や本市から派遣された市民の方々と、南九州市を訪問してまいりました。

台風の影響により、ねぶた祭は残念ながら中止となりましたが、両市の交流会ではねぶたについて熱く語り合うとともに、力強いはやしの演奏を披露していただき、ねぶたを愛する南九州市民の思いを肌で感じてきたところであります。

明日からの平川ねぶたまつりにおいては、議員の皆様方にもぜひ御参加いただき、ねぶたまつりを大いに盛り上げてくださるようお願い申し上げます。

さて、本日の案件は、常任委員会委員の選任について、議会運営委員会委員の選任について、議会広報特別委員会委員の選任についての3件であります。

議員の皆様にはこれまでの2年間、各委員会において活発な御審議、御提言を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げます。

本日の改選により新たな体制となりますが、市民の幸せと平川市のさらなる発展のため引き続き御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

（市長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 以上で、市長の挨拶は終わりました。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年第1回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、石田昭弘議員及び10番、工藤秀一議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

先ほど、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり決定されました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、常任委員会委員の選任を議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員会委員に葛西勇人議員、石田隆芳議員、福士 稔議員、佐藤 保議員、桑田公憲議員、齋藤 剛議員。以上6名。

建設経済常任委員会委員に水木悟志議員、葛西厚平議員、北山弘光議員、工藤秀一議員、原田 淳議員。以上5名。

教育民生常任委員会委員に小野 誠議員、山谷洋朗議員、中畑一二美議員、石田昭弘議員、齋藤律子議員。以上5名をそれぞれ指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました16名をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいまより、常任委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思えます。

総務企画常任委員会は委員会室1に、建設経済常任委員会は委員会室2に、教育民生常任委員会は委員会室3において会議を開き、正副委員長を互選願います。

また、委員会条例第10条第2項の規定により、それぞれの委員長が決定するまでは、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時23分 再開

○議長(石田隆芳議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告します。

総務企画常任委員会委員長に桑田公憲議員、副委員長に齋藤 剛議員。

建設経済常任委員会委員長に北山弘光議員、副委員長に原田 淳議員。

教育民生常任委員会委員長に山谷洋朗議員、副委員長に石田昭弘議員。

以上であります。

日程第4、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、山谷洋朗議員、中畑一二美議員、石田昭弘議員、福士 稔議員、桑田公憲議員、齋藤 剛議員。以上6名を指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

ただいまより、議会運営委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思います。

大会議室2において会議を開き、正副委員長を互選願います。

また、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が決定するまでは、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告します。

委員長に福士 稔議員、副委員長に齋藤 剛議員。

以上であります。

日程第5、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6名の委員で構成する議会広報特別委員会を設置したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6名の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することに決定しました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、小野 誠議員、北山弘光議員、葛西勇人議員、山谷洋朗議員、石田昭弘議員、工藤秀一議員。以上6名を指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名を議会広報特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任しました議会広報特別委員会委員について、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用し、任期は2年とし、任期の起算は選任の日からとしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員の任期及び任期の起算は、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用することに決定しました。

ただいまより、委員会室1において、議会広報特別委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思います。

なお、委員会において、委員長が決定するまで、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告します。

委員長に石田昭弘議員、副委員長に北山弘光議員。

以上であります。

なお、地方自治法第100条第19項及び平川市議会図書室規程により、議会図書室が設置され、図書室運営委員会を設けておりますが、この業務を議会広報特別委員に委嘱しますので、よろしくをお願いします。

日程第6、閉会中における各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についての継続調査の申し出がありました。また、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より、議会改革に関する事項等についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本臨時会に付された案件は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和7年第1回平川市議会臨時会を閉会します。

午前11時02分 閉議及び閉会